

「内部環境監査スペシャリスト」認証スキームの運用開始のお知らせ

CEAR は、新たな要員認証スキームの「内部環境監査スペシャリスト」による登録申請を 2017 年 2 月より開始する予定にしております。本要員認証スキームは、既に要員認証を行っている EMS 審査員とは異なり第一者監査（内部監査）及び第二者監査（サプライヤー監査）の監査を担う要員に特化したものです。

なお、資格基準、申請の手引及び申請書様式等の詳細につきましては、随時ホームページ（<http://www.jemai.or.jp/cear/naibu/>）において公開しますのでご覧ください。

運用開始までの予定

- ・ 資格基準及び登録手順の公開 : 2016 年 12 月上旬
- ・ 申請の手引、申請書様式等の公開 : 2016 年 12 月中旬
- ・ 申請受付開始 : 2017 年 2 月中旬